

平成27年度 農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区 分	26 年 度 予 算 額	27 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対前年度比
	億円	億円	
農林水産予算総額	23,267	26,541	114.1%
1. 公共事業費	6,578	8,038	122.2%
一般公共事業費	6,386	7,846	122.9%
災害復旧等事業費	193	193	100.0%
2. 非公共事業費	16,689	18,503	110.9%

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

公共事業費一覧

区 分	26 年 度 予 算 額	27 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対前年度比
	億円	億円	
農業農村整備	2,689	3,371	125.4%
林 野 公 共	1,813	2,233	123.2%
治 山	616	733	119.0%
森 林 整 備	1,197	1,501	125.4%
水産基盤整備	721	859	119.0%
海 岸	40	48	119.0%
農山漁村地域 整備交付金	1,122	1,335	119.0%
一般公共事業費計	6,386	7,846	122.9%
災 害 復 旧 等	193	193	100.0%
公 共 事 業 費 計	6,578	8,038	122.2%

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

平成27年度 林野庁関係予算概算要求の概要

1. 総括表

平成26年8月

区 分	平成26年度 当初予算額	平成27年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	191,267	233,318	122.0
一般公共事業費	181,293	223,344	123.2
森林整備事業費	119,723	150,076	125.4
治山事業費	61,570	73,268	119.0
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	100,328	107,672	107.3
総 計	291,595	340,990	116.9

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び山村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 復旧・復興対策は、下記2に整理。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

項 目	平成26年度 当初予算額	平成27年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	57,663	48,581	84.2
非公共事業費	10,723	7,650	71.3
合 計	68,386	56,231	82.2

平成27年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3,410億円
(2,916億円)

()各事項の下段()内は、平成26年度当初予算額

林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

- | | |
|---|---|
| 森林・林業再生基盤づくり交付金 | 50億円
(22億円) |
| ・ 国産材の安定的・効率的な供給等を図るため、CLTなど木材加工流通施設、木造公共建築物、高性能林業機械の整備等を支援 | |
| 新たな木材需要創出総合プロジェクト【新規】 | 31億円
(-) |
| ・ 中高層建築等に活用できるCLT(直交集成板)等新たな製品・技術の開発・普及の加速化、地域材の利用拡大、2020年東京リノベーションを契機とした国産の森林認証材の普及、需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築等を支援 | うちCLT等新たな製品・技術の開発
11億円(-)
うち「木づかい協力業者」による木材利用促進 |
| ・ 木質バイオマスの利用促進を図るため、エネルギー利用拡大に向けた全国的な調査、相談窓口の設置、セルロースファイバー等のマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援 | 5億円(-) |
| 森林・林業人材育成対策 | 71億円
(66億円) |
| ・ 林業への就業前の青年に対する給付金の給付や、「緑の雇用」事業の拡充等による人材の育成を支援 | |
| 森林・山村多面的機能発揮対策 | 30億円
(30億円) |
| ・ 森林・山村の多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援 | |

施業集約化の加速化

3億円
(2億円)

- ・ 施業集約化に向けた森林情報の収集や森林境界の明確化に加え、不在村森林所有者に対する施業提案を森林施業プランナー等が代行する取組を支援

山村振興交付金【新規】

15億円
(-)

- ・ 山村の雇用・所得の創出に向け、薪炭・山菜など未利用資源の活用、山村景観などを活かした地域の魅力づくり等の取組を支援

森林整備事業<公共>

1,501億円
(1,197億円)

- ・ 国産材の安定供給体制を構築するとともに、地球温暖化を防止するための間伐等の森林施業や路網の整備等を推進

治山事業<公共>

733億円
(616億円)

- ・ 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧対策、津波に強い海岸防災林の保全等を推進

林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

地球温暖化防止に向けた森林整備と多面的機能発揮のための対策

国産材の安定供給体制を構築するとともに地球温暖化防止等の多面的機能を生かすための間伐等の森林施業や路網の整備等を推進

【森林整備事業：1,501億円】

地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援
【森林・山村多面的機能発揮対策：30億円】



路網整備



里山保全

「緑の国土強靱化」の推進

集中豪雨・地震等による山地災害等の防止・軽減のため、荒廃山地の復旧整備、津波に対し粘り強い海岸防災林の整備等「緑の国土強靱化」を推進

【治山事業：733億円】

施業集約化の加速化

施業集約化に向けた森林情報の収集や森林境界の明確化を支援

全国に散在する不在村森林所有者に対する効率的な施業提案をモデル的に実施

【森林整備地域活動支援交付金：2億円】

【不在村森林所有者全国広域対策モデル事業：0.2億円】



森林境界の明確化

地域材の安定的・効率的な供給体制の構築

CLTの製造施設やストックヤード等の木材加工流通施設の整備を支援

円滑な森林整備・林業生産コストの低減を図るため、高性能林業機械の導入等を支援

民有林と国有林が広域に連携した協議会の開催及び構想の実現に向けた取組を支援

【森林・林業再生基盤づくり交付金：50億円】

【新たな木材需要創出総合プロジェクト：31億円】

CLT等新たな製品・技術の開発・普及、地域材の利用促進による木材需要の創出

中高層建築等に活用できるCLT(直交集成板)等新たな製品・技術の開発・普及の加速化等を支援

工務店等が川上・川中の関係者とともに地域材の利用拡大を図るモデル的な取組を支援
木質バイオマスの利用促進のため、小規模発電・熱利用等の取組推進のための相談・サポート体制の構築、セルロースファイバー等の技術開発、木質バイオマス関連施設整備を支援

【新たな木材需要創出総合プロジェクト：31億円】
(新規)

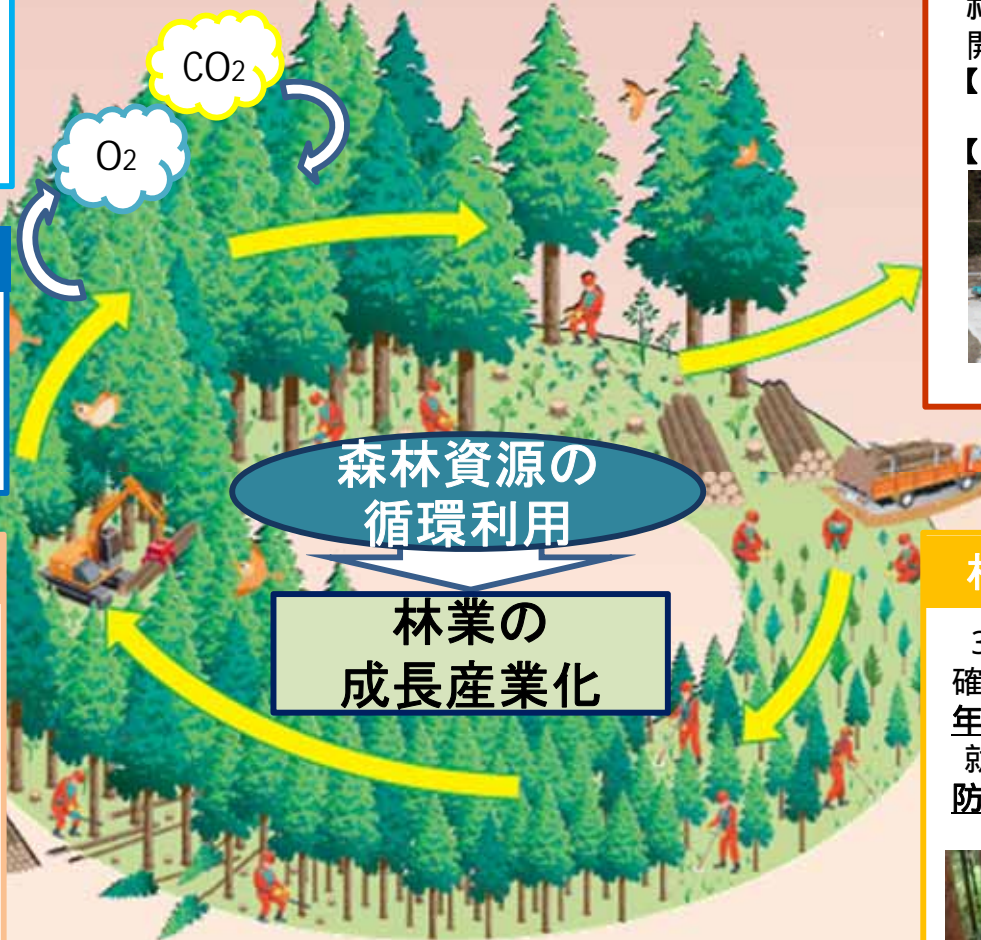
【森林・林業再生基盤づくり交付金：50億円】



CLT建築物



木質バイオマス熱利用施設



森林資源の循環利用

林業の成長産業化

林業を支える担い手の確保・育成

3年間のOJT研修等による新規就業者の確保・育成を支援(受講可能期間を最大5年間に延長)

就業環境の改善を促進するため、労働災害防止対策を推進

【森林・林業人材育成対策：71億円】



人材育成

参 考 資 料 目 次

<u>森林・林業再生基盤づくり交付金</u>	1
<u>新たな木材需要創出総合プロジェクト [新規]</u>	3
<u>森林・林業人材育成対策</u>	6
<u>森林・山村多面的機能発揮対策</u>	9
<u>施業集約化の加速化</u>	11
<u>山村振興交付金 [新規]</u>	13
<u>森林整備事業・治山事業 (公共)</u>	15
<u>持続的な森林・林業経営対策</u>	18
<u>森林病虫害等被害対策</u>	20
<u>花粉発生源対策の推進</u>	22

森林・林業再生基盤づくり交付金

【 5 , 0 0 0 (2 , 2 0 0) 百万円 】

対策のポイント

森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械の導入や木造公共建築物の整備等を支援します。

< 背景 / 課題 >

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源を保全しながら活用することにより、森林の多面的機能を最大限発揮させることが重要です。
- ・このため、森林資源を活かした成長分野の創造に向け、木材利用の拡大・促進、森林から消費者までをつなぐ需要に応じた木材流通体制の構築、木材を安定供給できる効率的な森林の整備・保全といった取組を進め、林業の成長産業化を実現していくことが必要です。

政策目標

素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合の向上
(約 5 割 (平成23年度) 約 7 割 (平成31年度))
木質バイオマス利用量
(121万^{m³} (平成25年度) 600万^{m³} (平成32年度))

< 主な内容 >

1 . 木材利用の拡大

木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設など木材利用の拡大に資する施設の整備を支援します。

< 各省との連携 >

文部科学省 ・地域材を活用して木造の学校施設を整備する場合等に、補助単価のかさ上げを実施

2 . 木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

価格・量・品質面において安定的・効率的な供給ができるサプライチェーンを構築するため、民有林と国有林の連携を盛り込むなどした広域流通型の構想や、山元と地域に根付いた加工工場等の連携による地域循環型の構想の実現に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。

特に、地域材を活用したC L T等の新たな製品の安定供給に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。

3 . 林業再生に必要な条件整備

円滑な森林整備・林業生産コストの低減を図るため、高性能林業機械の導入等を支援します。また、山村地域の経済振興に重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備等を支援します。

4 . 森林の公益的機能の発揮等

森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林環境教育や林業体験学習の場の整備、森林病虫害や野生鳥獣による森林被害及び林野火災の防止等による森林資源の保護、山地災害に対する地域の防災体制の強化等を支援します。

〔 補助率：定額、(1 / 2、1 / 3等)
事業実施主体：地方公共団体、民間団体 〕

[お問い合わせ先：林野庁経営課 (0 3 - 3 5 0 2 - 8 0 5 5)]

森林・林業再生基盤づくり交付金

【平成27年度予算概算要求額 5,000(2,200)百万円】



ハーベスタ



林業担い手の安全指導



特用林産の振興
(ほた場の造成)

林業再生に必要な条件整備

高性能林業機械等の導入
特用林産の振興
林業担い手等の育成・確保、林業労働安全衛生の推進

森林の公益的機能の発揮等

森林病害虫や野生鳥獣による被害防止、森林環境の保全
山地災害に対する地域の協力の体制の整備
森林環境教育、体験活動の場となる森林・施設の整備



防護柵の設置



小中学校で連携した防災講座



森林学習歩道

森林資源大国 ニッポンの活力創造



木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

安定取引構想等の実現に必要な木材加工流通施設等の整備
地域材を活用したCLT等の新たな製品の安定供給に必要な木材加工流通施設の整備

木材利用の拡大

木造公共建築物等の整備
木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備



木造公共施設



内装木質化



木質バイオマスボイラー



CLT建築物



ストックヤード



CLT



CLT加工施設



木材処理加工施設

ハード事業、ソフト事業 ハード事業は、市町村広域連携支援でも取組可能

新たな木材需要創出総合プロジェクト [新規]

【3,066(-)百万円】

対策のポイント

新たな地域材需要の創出のための製品・技術の開発・普及促進や、建築物・木材製品・木質バイオマス等の各分野での木材利用を幅広く拡大するとともに、これらの需要に応えうる地域材の安定的・効率的な供給体制の構築等を図ります。

<背景/課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、「森林・林業基本計画」に基づいて国産材の利用拡大を図るためには、鉄筋コンクリート造・鉄骨造が主流となっている中高層建築物等における木質の新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を国土交通省と連携して進めることが必要です。
- ・また、同時に、公共建築物や住宅等での地域材の利用や、木質バイオマスの拡大等、各分野での取組を効果的に進めることが必要です。
- ・一方で、これまでの地域材の供給体制では、一定の出荷量が確保できず、大型製材工場等の需要に対応できない状況にあることから、これを転換し、需要に応じた品質、数量の地域材を安定的・効率的に供給する体制の構築が必要です。
- ・また、平成32年のオリンピック・パラリンピック東京大会の施設の整備等に地域材を利用するために、森林認証材の普及を図ることも重要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加(2,175万^m₃(25年度) 3,900万^m₃(32年度))
木質バイオマス利用量の増加(121万^m₃(25年度) 600万^m₃(32年度))

<主な内容>

1. CLT(直交集成板)等新たな製品・技術の開発・普及
1,086(-)百万円
 - (1) CLTに関する建築基準の整備等の促進
CLTの建築基準の整備等に必要強度データ、長期挙動データ、接合部データの収集、CLTの利用拡大に向けたCLT施工マニュアル等の整備の取組を行います。
 - (2) 中高層建築物等に係る技術開発等の促進
CLT建築等の施工性等のデータ収集に必要な新たな製品・技術を活用した建築物の実証、CLT等の新たな製品に対応した加工機械の開発・普及の取組を支援します。また、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材の開発、長伐期化に伴って大径化したスギ等の利用拡大に向けた住宅分野等における新たな製品・技術の開発の取組を行います。
 - (3) 木材を利用した建築物の建設に携わる担い手の育成等の促進
中高層建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した建築物に携わる設計者等の担い手を育成する取組を支援します。また、木造建築物等の健康・省エネ性の定量化に向けた調査等の取組を行います。

<各省との連携>

国土交通省 ・CLTを用いた建築物の一般的な設計法を確立するための研究開発を実施

2. 地域材利用促進

1,452(-)百万円

- (1) 公共建築物等の木造化等の促進
公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行います。

<各省との連携>

文部科学省 ・地域材を活用して木造の学校施設を整備する場合等に、補助単価のかさ上げを実施

- (2) 新規分野における木材利用の促進
 工作物・土木分野等における全国的な実証、働きかけ、ワークショップ等を通じた木材利用推進の取組を支援します。
- (3) 木づかい協力業者による木材利用の促進
 工務店等と川中及び川上の関係者で構成する「木づかい協力業者グループ」が実施する地域材の利用拡大に向けたモデル的な取組を支援します。
- (4) 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開
 木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等の取組を支援します。
- (5) 木質バイオマスの利用拡大
 地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマス（竹を含む。）のエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向け、サポート体制の構築及び技術開発等を支援します。
- (6) 海外での地域材利用
 海外での地域材の利用技術の普及・向上のため、モデル建築における日本産木材の利用・展示等を行う取組を支援します。
- (7) 合法木材の普及促進
 合法木材を普及促進するため、合法木材の国内外での調査や普及などの取組を支援します。

3. 地域材の安定的・効率的な供給体制の構築

安定供給体制構築への支援

427 (-) 百万円

広域的な原木の安定供給に向けた、民有林と国有林が広域に連携した協議会の開催及びストックヤードの整備等による構想の実現に向けた取組を支援するとともに、CLT等に利用するラミナ等の安定供給に向けた中小製材工場の連携等を盛り込んだ地域循環型の構想の実現に向けた取組を支援します。

(関連対策) (森林・林業再生基盤づくり交付金にて実施)

構想に基づく施設整備への支援

CLTの製造施設やストックヤード等の木材加工流通施設の整備を支援します。

4. 森林認証・認証材普及促進対策

100 (-) 百万円

(1) 森林認証材の供給体制の構築

森林認証（FM認証・CoC認証）の取得を促進するため、都道府県単位で森林所有者と素材生産から製品の加工・流通にいたるまでの関係者による協議会等を設置し、認証取得に向けた合意形成や、認証取得に必要な事前の現地調査、認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援します。

(2) 森林認証・認証材の普及促進

各地域に設置される協議会間の連絡調整や取組状況のとりまとめを行うとともに、近年のオリンピック・パラリンピックにおける他国の取組状況等について調査を行い、国内において森林認証・認証材を普及させるために必要な情報を各協議会に提供します。また、各地域での取組結果等をもとに普及資料の作成等を行います。

（ 補助率：定額、1 / 2
 1 及び 4 の一部は委託
 事業実施主体：国、民間団体 ）

（ お問い合わせ先：
 1、3 及び 4 (1) の事業 林野庁木材産業課 (03 - 3502 - 8062)
 2 の事業 林野庁木材利用課 (03 - 6744 - 2296)
 4 (2) の事業 林野庁計画課 (03 - 6744 - 2300) ）

新たな木材需要創出総合プロジェクト[新規]

[平成27年度予算概算要求額 3,066(-)百万円]

現状・課題

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用させ「木材自給率50%」を達成し、林業の成長産業化を実現するためには、幅広い分野で、幅広い分野で、新たな木材の需要拡大に積極的に取り組む必要。

実施内容

新たな製品・技術の開発・普及や、建築物・木材製品・木質バイオマス等の各分野での木材利用を幅広く拡大することで、新たな木材の需要を創出するとともに、これらの需要に応える地域材の安定的・効率的な供給体制の構築等に對して総合的に支援し、林業の成長産業化を実現。

新たな製品・技術の開発・普及 [1,086(-)百万円]



・CLTの建築基準整備に必要な強度データ収集等



・耐火部材の開発



・CLTを用いた建築物の実証



・住宅分野等における新たな製品・技術の開発



・設計士等の人材育成
・木造建築物等の健康・省エネ性調査

地域材利用促進 [1,452(-)百万円]



・公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計等支援



・工作物、土木等新規分野での木材利用の実証・普及



・工務店等による地域材のモデル的な利用の促進



・木づかん、森林づくり活動の全国的な展開

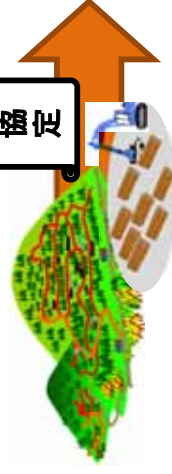


・木質バイオマスのエネルギー及びマテリアル利用に向け、相談窓口の設置、技術開発等



・輸出の促進、合法木材の普及に向けた調査・実証等

[広域流通型]



安定供給体制の構築 [427(-)百万円]

・民有林と国有林の連携した協議会の設置や広域原木流通構想に基づく取組への支援

[地域循環型]



・CLT等のラミナ供給に向けた中小製材工場の連携や山元と地域の加工工場等が連携した体制構築への支援

森林認証・認証材の普及促進 [100(-)百万円]



・国内の森林認証・認証材の普及のため、認証取得に向けた関係者の合意形成への支援等



・オリパ(ラ)施設への地域材の利用

森林・林業人材育成対策

【 7 , 1 0 5 (6 , 6 2 7) 百万円】

対策のポイント

- ・「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を支援します。
- ・森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

< 背景 / 課題 >

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・これからの森林・林業に必要な人材として、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランの作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。
- ・特に、現場技能者の確保・育成については、新規就業者の適性を伸ばす多様な育成スタイルに対応するとともに、これらの者が安心して定着できる安全な就業環境を整える必要があります。

政策目標

現場管理責任者等を5,000人育成（平成32年度）
素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合
（約5割（平成23年度） 約7割（平成31年度））
森林総合監理士を2,000～3,000人育成（平成32年度）
森林施業プランナーを2,100人認定（平成27年度）
民有林における森林経営計画の作成率を80%に向上（平成32年度）
林業労働災害死傷者数を15%以上減少（平成31年度（対平成26年度比））

< 主な内容 >

1. 「緑の新規就業」総合支援事業 6,918(6,419)百万円
(1) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 6,599(6,055)百万円
(ア) 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ
就業体験やガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、3年間のOJT研修等による新規就業者の育成、現場管理責任者等へのキャリアアップ、就業環境整備等に必要な経費を支援します。
の3年間研修の受講可能期間は最大5年、研修生1人当たり9万円/月等を助成
- (イ) 林業機械・作業システム高度化技能者育成
木材の生産性の向上を図るため、急傾斜地等における高度な索張り技術等を備えた技能者の育成等を実施します。
- (ウ) 林業労働安全推進対策 [新規]
林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、林業事業体の指導等を担える労働安全の専門家を新たに養成することを支援します。

（ 委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体 ）

- (2) 緑の青年就業準備給付金事業 319 (364) 百万円
林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
就業希望者1人当たり150万円/年を最大2年間給付

補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

- 2 . 森林づくり主導人材育成対策 187 (208) 百万円
(1) 森林総合監理士等育成対策事業 106 (118) 百万円
森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成を図るため、研修の実施及びカリキュラムの改善を行うとともに、研修への参加等を支援します。また、技術者の育成に向けて調査・検証し、体系的な人材育成の在り方を検討します。

委託費、補助率：1/2
委託先：民間団体
事業実施主体：都道府県等

- (2) 森林施業プランナー実践力向上対策事業 82 (91) 百万円
施業集約化・森林経営計画作成の中核を担う森林施業プランナーの実践力を向上させるための研修、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの認定制度の普及等を支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

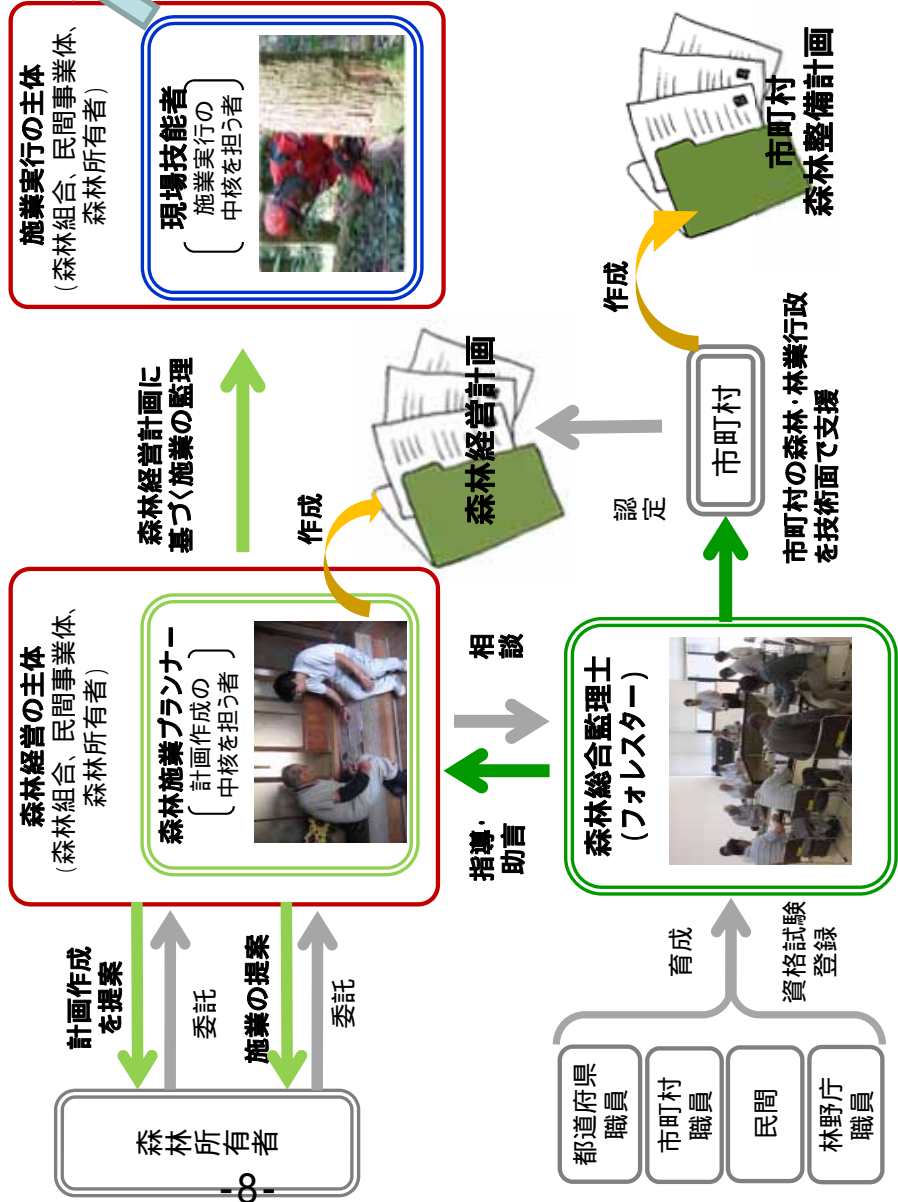
- 1 (1) (ア) (ウ) 1 (2) 及び 2 (2) の事業
林野庁経営課 (03 - 3502 - 8048)
1 (1) (イ) 及び 2 (1) の事業
林野庁研究指導課 (03 - 3502 - 5721)

林業技術者等の人材育成

【平成27年度予算概算要求額 7,105(6,627)百万円】

「緑の雇用」事業を推進し、新規就業者を確保するとともに、現場技能者として段階的・体系的に育成。また、施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」、地域全体の森林づくり・林業活性化の構想策定・実行を技術面で支援する「森林総合監理士(フォレストスター)」等を育成。

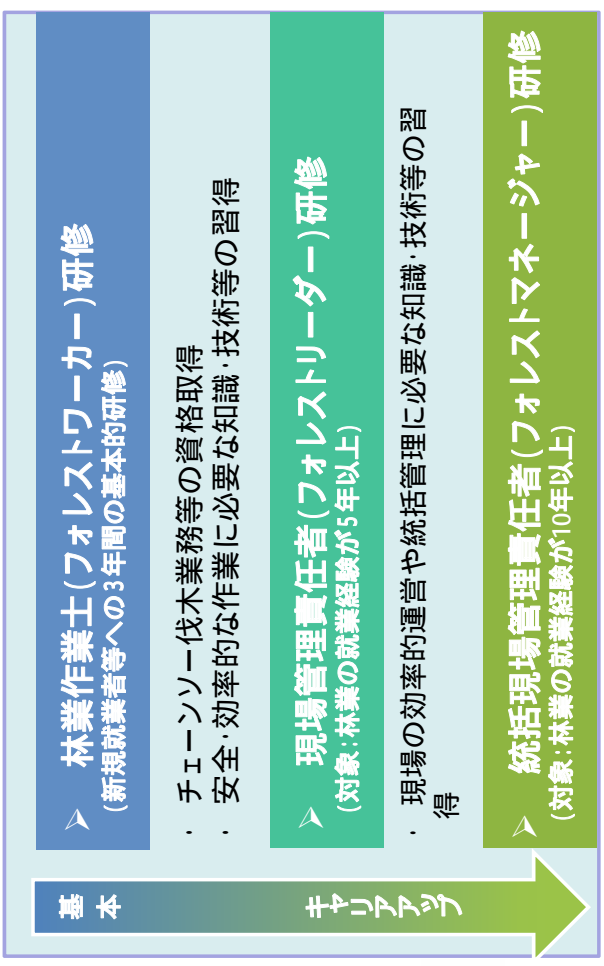
林業技術者・技能者の育成



現場技能者

- 総括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等
高い生産性・安全性を確保しながら林業の現場作業ができる技能者
- 森林作業道設オペレーター、架線技能者
現地の状況に応じて森林作業道を作設できる技能者や高度な索張り技術を備えた架線技能者

「緑の雇用」による現場技能者の育成



森林・山村多面的機能発揮対策

【 3 , 0 0 0 (3 , 0 0 0) 百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組への支援を充実・強化します。

< 背景 / 課題 >

- ・森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により地域住民と森林との関係が希薄化し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。
- ・このため、地域住民等による共同活動への支援策を充実・強化することが必要です。

政策目標

全国1,200地域で地域の特性に応じた森林の保全管理や山村活性化の取組を推進（平成26年度～28年度）

< 主な内容 >

- 1 . 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 2 , 9 8 5 (2 , 9 8 5) 百万円
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組を支援します。
また、活動組織に対する安全講習を開催するなど地域協議会の機能強化を支援します。

地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、森林内に侵入したモウソウ竹等の竹林の伐採・除去や利用に向けた取組。

森林資源利用タイプ

広葉樹等の森林資源をしいたけ原木等に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等。

森林空間利用タイプ

森林を利用した環境教育や研修、レクリエーション活動等。

森林機能強化タイプ

事業の円滑な実施に必要な路網や歩道の機能強化、鳥獣害防止施設の改良等。

機材及び資材の整備

上記、及びの活動の実施に必要な機材及び資材の整備。

（補助率：定額（1 / 2 相当）
事業実施主体：地域協議会）

- 2 . 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 1 5 (1 5) 百万円
1 による活動の成果について評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織等を集めてそれらの活動内容の報告・意見交換会を開催します。

（委託費
委託先：民間団体）

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (0 3 - 3 5 0 2 - 0 0 4 8)]

森林・山村多面的機能発揮対策 【平成27年度予算概算要求額 3,000(3,000)百万円】

背景 森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、地域住民と森林との関わりが希薄化し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業 地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の活用、森林環境教育・研修活動など、以下の取組を支援。【・補助率：定額(1/2相当)・1活動組織当たりの交付上限額：500万円】

(事業の内容)

地域協議会：都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等で構成

交付金の管理、活動組織の持続的な体制を支援

国

【交付金】

森林のマッチング

森林整備実施の合意がとれた森林を活動組織に紹介

安全研修等の実施

活動組織が必要とする安全研修等を実施

資機材貸与

活動組織が必要とする資機材の貸し出しを実施

活動組織：地域住民、森林所有者、自伐林家等で構成

支援対象となる活動組織の活動内容例

地域環境保全タイプ



里山林景観を維持するための活動
(16万円/ha)



侵入竹の伐採・除去活動
(38万円/ha)

森林資源利用タイプ



広葉樹を薪として利用
(16万円/ha)

森林空間利用タイプ



森林環境教育の実践
(5万円/回：年度内の上限12回)

森林機能強化タイプ



路網の補修・機能強化等
(1千円/m)

機材及び資材の整備：森林空間利用タイプをのぞく上記活動の実施に必要な機材及び資材の整備(1/2以内)

施業集約化の加速化

【309(243)百万円】

対策のポイント

施業集約化に向けた森林境界の明確化の促進とともに、不在村森林所有者への施業集約化の働きかけを全国的かつ組織的に進める仕組みづくりに取り組みます。

< 背景 / 課題 >

- ・森林所有者の多くが高齢化し、不在村化する場合も見られる中、施業集約化を図るためには、早急に森林境界の明確化を進めるとともに、現地調査や立会いなどが不要となる仕組みを構築するなど省力化を図っていくことが必要です。
- ・また、全国各地に散在する不在村森林所有者の同意を得て、施業集約化を効率的に進めるためには、そのような不在村森林所有者と現場をつなぐ新たな対応策が必要です。

政策目標

民有林における森林経営計画作成率
(17%(平成24年度) 80%(平成32年度))

< 主な内容 >

1. 森林整備地域活動支援交付金等 266(243)百万円
森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集や合意形成活動、既存路網の簡易な改良に対して支援します。
さらに、施業集約化に向け、境界測量等の活動を支援するとともに、民有林と隣接する国有林において境界の明確化を図ります。
〔 森林整備地域活動支援交付金 150(150)百万円
 民国連携境界明確化対策 116(93)百万円
 補助率：定額(1/2相当)
 事業実施主体：民間団体、市町村等が構成する協議会、国 〕
2. 施業集約化促進のための森林情報整備実証事業 [新規] 23(-)百万円
3次元地図や過去の空中写真などの森林情報を活用した施業提案や森林境界の確認等をモデル的に実証するとともに、実証内容の評価及び検証を実施します。
〔 委託費、補助率：定額
 委託先、事業実施主体：民間団体 〕
3. 不在村森林所有者全国広域対策モデル事業 [新規] 20(-)百万円
居住地と森林所有地が都道府県の境界を越える不在村森林所有者に対して、施業集約化の働きかけを全国的かつ組織的に行う取組をモデル的に実証し、全国広域的・自立的に展開する上での課題の整理及び仕組みの検討を行います。
〔 補助率：定額
 事業実施主体：民間団体 〕

< 各省との連携 >

国土交通省 ・ 森林所有者や森林境界情報の共有・活用、地籍整備の推進

お問い合わせ先：

1の事業	林野庁森林利用課	(03-3501-3845)
	林野庁業務課	(03-6744-2329)
2の事業	林野庁森林利用課	(03-3501-3845)
3の事業	林野庁経営課	(03-6744-2286)

施業集約化の加速化

【平成27年度予算概算要求額 309(243)百万円】

林業の成長産業化に向け、国産材の安定供給体制を構築するためには、意欲ある担い手に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要。

施業集約化の促進に向け、森林所有者・森林境界の明確化等への支援に加え、3次元地図等を活用し効率的に施業提案や森林境界の確認を進める手法の検証、施業集約化の働きかけを全国的かつ組織的に進める仕組みづくりを実施。

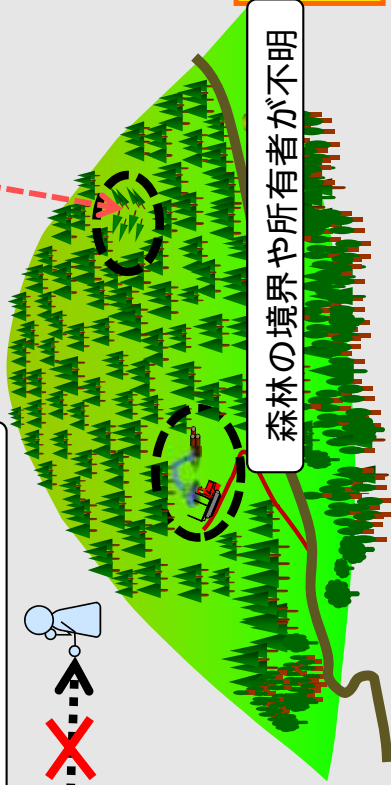
施業集約化前

(背景/課題)

小規模・分散で生産性が低く、施業が困難で行われない森林も

所有者の意向が確認できない

間伐材が搬出できない



更に、森林所有者の高齢化や不在村化が進行

- ・効率的な森林施業を進めるためには、森林境界の明確化が必要
- ・現地調査や立会を不要にするなど省力化が必要
- ・不在村森林所有者と現場をつなぐ仕組みが必要

施業集約化後

(事業の内容)

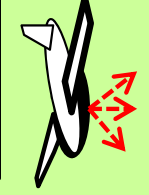
全国的かつ組織的な手法による施業集約化の働きかけ



境界測量、森林情報の整理・保全活動等を促進



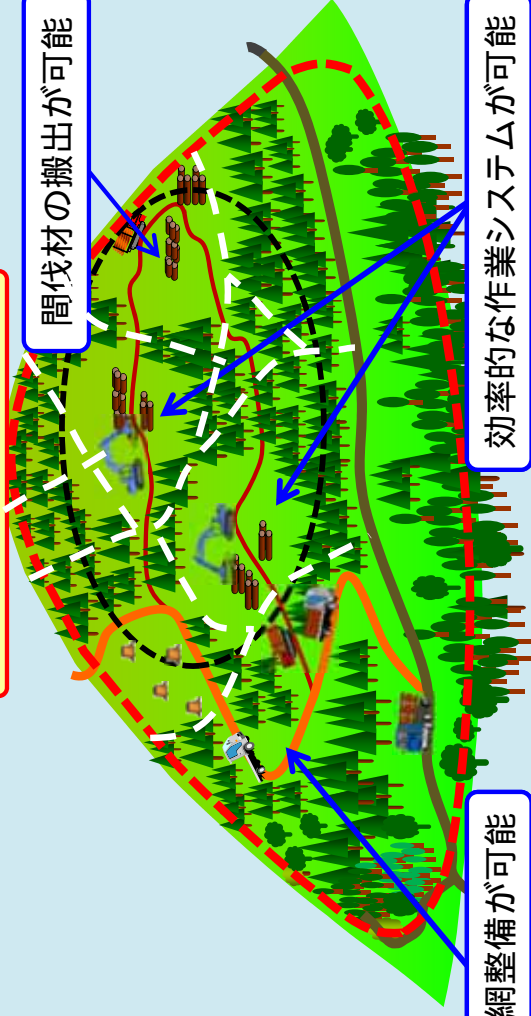
3次元地図などの森林情報を活用した施業提案や境界確認



森林所有者・森林境界の明確化や不在村森林所有者への働きかけ

森林施業の集約化を促進

間伐材の搬出が可能



効率的な路網整備が可能

効率的な作業システムが可能

山村振興交付金 [新規]

【 1 , 5 0 0 (-) 百万円】

対策のポイント

山村の特色ある豊かな資源の活用や地域の魅力づくり等を通じた雇用・所得の創出の取組を総合的に支援します。

< 背景 / 課題 >

- ・山村には、特色ある農林産物に加え、我が国に固有の自然・景観、伝統文化等の多くの地域資源が存在しています。こうした資源に恵まれた山村は、近年、都市住民を中心に、ゆとり・やすらぎの場としての評価が高まっています。
- ・一方、山村では、人口減少や高齢化が著しいことから、人材や労働力が不足するとともに、それに伴い地域に受け継がれてきた資源の活用が低調となっており、地域社会の再生を図ることが喫緊の課題となっています。
- ・このため、山村の未利用資源等の活用による、農林業を核とした雇用や所得の創出と、こうした活動と連携した魅力ある地域づくりを総合的に推進することが必要となっています。

政策目標

取組地域において、山村の地域資源を活用した地元の雇用創出や所得向上を実現

< 主な内容 >

1 . 地域経済活性化推進対策

地場産品等の域内消費の拡大や域外への販売促進等を通じた地域経済の活性化を図るため、薪炭・山菜等の山村地域の未利用資源や地場産品などの潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織づくり・人材育成、取組の試行実践等）を支援します。

2 . 魅力ある地域づくり推進対策

山村景観・文化といったその土地に固有の魅力や価値を「見える化・パッケージ化」することにより地域のブランド力を高める取組や、農林業の生産活動を基礎とする山村地域における協働や共助を促進する取組を支援します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：市町村等 ）

（ お問い合わせ先：農村振興局中山間地域振興課（ 0 3 - 3 5 0 2 - 6 0 0 5 ）
林野庁森林利用課（ 0 3 - 3 5 0 2 - 0 0 4 8 ） ）

山村振興交付金（新規）

平成27年度予算概算要求額【1,500（-）百万円】

対策のポイント

山村では、人口減少や高齢化が著しく、地域経済の低迷により集落の維持が懸念される状況。一方、特色ある農林産物や景観、伝統文化といった地域資源が多く存在。近年、都市住民を中心に、ゆとり・やすらぎの場としても評価が高まっている。山村の振興には、こうした地域の潜在力を引き出すことが重要。

このため、地域資源を再評価し、山村の特色ある豊かな資源を活用した雇用・所得の創出と魅力ある地域づくりを総合的に支援。

対策の内容

【ねらい】 地元の雇用や所得の創出と魅力ある地域づくりの推進

【対策】 地域経済活性化推進対策

未利用資源等の発掘・活用による地域経済の活性化

- ・地域資源の賦存状況・利用形態等の調査
- ・未利用資源等を地域ぐるみで利活用するための組織づくり・人材育成
- ・特色ある地域資源の域内消費の拡大や域外への販売促進等を図る取組の試行実践

【対策】 魅力ある地域づくり推進対策

個性を活かした山村らしく魅力ある地域づくりの推進

- ・地域固有の魅力や価値の「見える化・パッケージ化」による地域ブランド力の向上
- ・準市民・サポーター制の導入やNPOとの連携等の促進
- ・農林業の生産活動を基礎とする山村地域における協働・共助の促進



山村の自立的な振興

森林整備事業・治山事業（公共）

【223,344（181,293）百万円】

対策のポイント

- ・ 施業集約化、路網整備等の取組を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や低コスト造林を推進します。
- ・ 山地災害等の防止・軽減に向けた総合的な治山対策による「緑の国土強化」を推進します。

<背景／課題>

- ・ 我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、二酸化炭素の森林吸収量2.8%以上（平成17年度を基準）を確保し、平成32年度における我が国の新たな温室効果ガス削減目標3.8%の達成に貢献するため、森林施業の集約化、路網の整備、間伐等を推進する必要があります。
- ・ 集中豪雨・地震等による激甚な山地災害やシカ、病害虫等による森林被害が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るための治山対策等を推進する必要があります。

政策目標

- 森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））

<主な内容>

1. 森林整備事業 150,076（119,723）百万円
（1）施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します（搬出間伐の推進に向けて、間伐の支援対象を見直し）。

森林環境保全直接支援事業 40,349（23,291）百万円
林業専用道整備対策 12,324（11,086）百万円
国費率：10/10、1/2、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- （2）奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進するとともに、鳥獣被害対策を推進します。

環境林整備事業 3,854（2,726）百万円
水源林造成事業 27,939（24,870）百万円
国費率：10/10、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、（独）森林総合研究所等

2. 治山事業 73,268(61,570)百万円

(1) 集中豪雨・地震等に起因する激甚な山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、荒廃山地の復旧整備と溪畔林の整備等を一体的に実施する流木災害防止対策など、山地防災力の強化に向けた取組を推進します。

山地治山総合対策事業、山地治山事業 39,898(30,114)百万円
水源地域等保安林整備事業 10,857(8,655)百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

(2) 火山噴出物の堆積地域における局地的豪雨による大規模荒廃地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施します。

民有林直轄治山事業 12,789(11,352)百万円
国費率2/3
事業実施主体：国

(3) 南海トラフ地震等により発生が想定される津波に対する多重防御の一つとして「粘り強い海岸防災林」の整備を推進します。また、病害虫による機能低下を防止するための海岸防災林の保全を推進します。

防災林造成事業 3,243(2,580)百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

お問い合わせ先：
1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)
2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308)

平成27年度の林野公共事業

現状と課題

森林吸収源の確保

- 森林吸収収量3.5% (90年度比) を目指す。
 - COP19で2020年度における3.8% (05年度比) 削減目標を表明。森林吸収源については、2.8%以上を担う必要。
- 〔年平均52万haの間伐等の森林吸収源対策の着実な推進が必要〕

森林資源の循環利用の推進

- 人工林資源が本格的に利用期を迎える。
- 資源の循環利用の推進により林業を成長産業として確立。〔施業の集約化、路網整備による生産基盤の強化が必要〕

国土強靱化への対応

- 集中豪雨や地震等による激甚な災害が各地で発生。
 - 南海トラフ巨大地震や集中豪雨等による大規模災害に備えた国土の強靱化が課題。
- 〔崩壊地等の復旧整備に加え、事前防災・減災の観点からの対策の強化が急務〕

震災復興対策

- 東日本大震災による被害。〔海岸防災林の復旧・再生、放射能汚染への対応が急務〕

平成27年度予算概算要求の内容

豊富な森林資源を循環利用するとともに地球温暖化を防止するための間伐等の森林施業や路網の整備等の着実な実施等により**林業の成長産業化を実現**。気候変動への適応策の一環として**災害に強い森林づくりを進めること**で「**緑の国土強靱化**」を実現。

森林整備事業

～地球温暖化防止など多面的機能発揮に向けた森林整備の推進～

- ・ 森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用を通じて林業を成長産業として確立していくため、施業の集約化や路網整備により生産基盤を強化し、間伐等の森林整備を推進。
- ・ 森林経営計画の区域計画の導入(平成26年度～)により施業の集約化を推進。
- ・ 直接支援事業について、**搬出間伐の推進に向けて、間伐の支援対象を見直し**。
- ・ 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない森林において**公的主体による森林整備を推進**。

治山事業

～山地災害等の防止・軽減に向けた総合的な治山対策の推進～

- ・ 集中豪雨・地震等による山地災害等の防止・軽減のため、荒廃山地や荒廃危険山地の復旧整備、海岸防災林の整備等を推進。
- ・ 山地災害発生リスクの増大を踏まえた**流水災害防止対策の強化**。
- ・ 局地的豪雨等により発生した**大規模荒廃地の民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備の実施**。
- ・ 津波に対する多重防御の一つとして「**粘り強い海岸防災林**」の整備を推進。

農山漁村地域整備交付金事業

- ・ 機能が低下した森林の回復等を進め森林吸収源の確保を図るため健全で多様な森林づくりを推進するとともに、南海トラフ巨大地震等切迫する自然災害の発生リスクを踏まえた効果的な予防治山対策を推進。
- ・ 治山・林道施設に係る**点検・診断・更新等のメンテナンスサイクルの構築を推進**。
- ・ 花粉症対策苗木に対する需要を喚起するための**花粉症対策促進事業を実施**。

復旧・復興事業(森林整備・治山)

- ・ 海岸防災林の復旧・再生を推進するとともに、放射性物質の影響により整備が進みがたい人工林等において、公的主体による間伐等を引き続き推進。

成果

地球温暖化
防止への貢献

林業の成長
産業化の実現

緑の国土強靱化
の実現

震災からの
復興再生

持続的な森林・林業経営対策

【927(1,218)百万円】

対策のポイント

持続的な森林・林業経営の実現に向け、次世代架線系林業機械の開発、特用林産物の生産振興対策、林業者等の資金調達の円滑化等を推進します。

<背景/課題>

- ・我が国の森林・林業を再生し、持続的な森林・林業経営を確立するためには、低コストで効率的な作業システムの確立が不可欠です。
- ・とりわけ急傾斜地等での施業においては、架線集材による作業システムの必要性が高まっており、その基盤となる機械の開発に加え、技能者の育成が課題となっています。
- ・さらに、持続的な林業経営を実現するためには、きのご類等の特用林産物の販売・利用拡大を図ることも重要です。

政策目標

素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合向上
(約5割(平成23年度) 約7割(平成31年度))
国産きのご類の生産量447千トン(平成20年) 472千トン(平成27年)
林業者等の地域材利用、森林整備、経営改善等に必要な資金調達の円滑化

<主な内容>

1. 次世代架線系林業機械開発等生産性向上事業 76(85)百万円
(1) 次世代架線系高性能林業機械等開発推進事業 69(77)百万円
IT技術等を活用し、安全性と省エネルギー性などに優れ、急傾斜地等における効率的な作業システムに対応した林業機械等の開発を行います。

委託費
委託先：民間団体等

- (2) 低コスト造林技術実証・導入促進事業 7(7)百万円
伐採と地拵えの一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を行います。

委託費
委託先：民間団体等

(関連対策)

- 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 6,599(6,055)百万円
急傾斜地等での効率的な架線集材を実現する高度な索張り技術等を備えた技能者の育成とともに、森林作業道作設オペレーターの育成強化を行います。

2. 特用林産物振興・新需要創出事業 26(25)百万円
(1) 乾しいたけ流通コスト削減のための規格統一支援[新規] 5(一)百万円
乾しいたけの流通合理化によるコスト削減に向け、規格統一の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

- (2) 新需要創出品目別支援 14(15)百万円
特用林産物の新たな需要の創出に向け、新規用途開拓など品目別の課題の解決に向けた取組を支援します。

補助率：1/2
事業実施主体：民間団体

- (3) 安全なきのこ原木安定供給体制構築支援 8(10)百万円
 きのこ原木等の安定供給体制構築に向け、原木需給情報の収集・分析、コーディネートによるマッチング等を支援します。

〔補助率：定額〕
 〔事業実施主体：民間団体〕

3. 林業金融対策

- (1) 利子助成による地域材利用の促進 449(452)百万円
 地域材利用を促進するため、林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む意欲ある林業者等に対し、最大2%の利子助成を行います。

〔地域材利用促進緊急利子助成事業 融資枠：40億円〕
 〔補助率：定額〕
 〔事業実施主体：全国木材協同組合連合会〕

- (2) 無利子資金による森林整備の推進 62(338)百万円
 森林整備を推進するため、施業規模を集積させた林業者に対し、有利子の日本政策金融公庫資金等と無利子資金(森林整備活性化資金)を併せて貸し付けることにより、金利負担を軽減します。

〔森林整備活性化資金利子補給金 融資枠：17億円〕
 〔補助率：定額〕
 〔事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金〕

- (3) 木材加工設備導入利子助成支援事業 5(10)百万円
 木材製品の高付加価値化や経営の多角化等を図るための設備導入とそれに伴う施設・設備廃棄等に必要な資金の借入に対する利子助成を行います。

〔木材加工設備導入利子助成支援事業 融資枠：3億円〕
 〔補助率：1/2、2/3〕
 〔補助率2/3は木質バイオマス利用施設整備の場合〕
 〔事業実施主体：民間団体〕

- (4) 信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

- (ア) 林業信用保証の基盤強化 256(256)百万円
 林業者・木材産業者が資金調達を円滑に行うことができるよう、高水準にある代位弁済費の一部について支援を行うことにより、保証料の軽減を図ります。

〔森林・林業再生支援林業信用保証事業〕
 〔補助率：定額〕
 〔事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金〕

- (イ) 低利運転資金による林業・木材産業の合理化の推進 53(53)百万円
 林業事業者等による事業の合理化等のため、低利運転資金の貸付を行います。

〔木材産業等高度化推進資金事業 融資枠：600億円〕
 〔補助率：定額〕
 〔事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金〕

お問い合わせ先：

1(1)の事業	林野庁研究指導課	(03-3501-5025)
1(2)の事業	林野庁整備課	(03-3502-8065)
2の事業	林野庁経営課	(03-3502-8059)
3(1)(2)及び(4)の事業	林野庁企画課	(03-3502-8037)
3(3)の事業	林野庁木材産業課	(03-6744-2290)

森林病虫害等被害対策

【 9 6 6 (9 3 0) 百万円 】

対策のポイント

森林病虫害等による森林被害対策として必要な取組を実施します。

< 背景 / 課題 >

我が国の森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するためには、森林病虫害等被害対策を的確に実施する必要があります。

政策目標

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制（毎年度）森林・林業基本計画等に基づき、多様で健全な森林環境の保全を図り、森林の有する多面的機能の発揮を促進

< 主な内容 >

1. 森林病虫害等被害対策事業

(1) 森林害虫駆除事業委託

197 (197) 百万円

東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査を実施します。また、ナラ枯れ被害防除技術の確立に資するよう被害対策の効果調査を実施します。

〔 委託費 〕
〔 受託先：都道府県 〕

(2) 森林病虫害等防除損失補償金

2 (2) 百万円

農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。

〔 補助率：10 / 10 〕
〔 事業実施主体：国 〕

(3) 森林病虫害等防除事業費補助金

677 (677) 百万円

(ア) 被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）

従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。

(イ) 環境に配慮した松林保全対策事業

天敵微生物等を用いた伐倒駆除等、松林や周辺の環境に配慮した、環境に対する負荷の小さい防除対策を実施します。

(ウ) 政令指定病虫害等防除事業

せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置として被害木の破砕による処理及びカシノナガキクイムシの誘引捕殺等を実施します。

〔 補助率：(ア) 1 / 2、(イ) 1 / 2、(ウ) 1 / 2 〕
〔 (のねずみは北海道3 / 8それ以外1 / 3) 〕
〔 事業実施主体：地域協議会、都道府県、市町村 〕

- 2 . 松くい虫被害対策防除手法の高度化[新規] 9 (-) 百万円
効果的な防除を確実に継続するため、無人ヘリコプターによる薬剤散布可能範囲を拡大するための技術開発及び総合的な散布手法の開発・普及等を実施します。

補助率：1 / 2
事業実施主体：民間団体等

- 3 . 世界遺産の森林生態系保全管理の推進 8 1 (5 4) 百万円
我が国の世界自然遺産について、森林生態系の保全管理に必要な調査等を実施します。特に、世界自然遺産の候補地である「奄美・琉球」の適切な森林の保全管理を図るための基礎となる植生分布図を作成するとともに、森林生態系の保全に配慮した森林の管理経営手法の開発を新たに実施します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
1 及び 2 の事業 林野庁研究指導課 (0 3 - 3 5 0 2 - 1 0 6 3)
3 の事業 林野庁森林利用課 (0 3 - 3 5 0 1 - 3 8 4 5)

花粉発生源対策の推進

【 1 4 5 (8 5) 百万円 】

対策のポイント

花粉症の緩和に向け、花粉症対策苗木の供給拡大と山元での植替えを推進します。

< 背景 / 課題 >

- ・近年では国民の3割が罹患し国民病とも言われている花粉症は、医療費の支出、労働生産性の低下等国民経済上のマイナス要因となっています。
- ・スギの花粉症対策苗木の供給量は平成17年度の9万本から平成24年度には160万本と約18倍に増加していますが、平成24年度のスギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合は約1割という状況です。
- ・花粉症の緩和に向け、花粉症対策苗木の供給量の増大を図るとともに、山元での植替えを推進していくことが必要です。

政策目標

スギの花粉症対策苗木の供給量
(160万本 (24年度) 1,000万本 (29年度))

< 主な内容 >

1. 花粉症対策苗木の供給拡大等 [新規] 1 4 5 (8 5) 百万円
(1) ミニチュア採種園等の整備 1 8 (1 8) 百万円
花粉症対策苗木等の生産を目的としたミニチュア採種園の造成・改良等を支援します。
- (2) 種苗生産施設の体制整備 4 5 (5 0) 百万円
花粉症対策苗木の生産拡大に向けた育苗機械や種苗生産施設等の整備を支援します。
- (3) コンテナ苗生産の技術研修 2 6 (-) 百万円
花粉症対策苗木の生産を拡大するため、苗木生産者に対し、花粉症対策品種等のコンテナ苗生産の技術研修等を実施します。
- (4) コンテナ苗需給拡大 1 2 (-) 百万円
花粉症対策品種等のコンテナ苗の生産や利用の拡大を図るため、苗木生産者、造林事業者、素材生産業者、行政、研究機関等が一堂に会して合意形成や条件整備等に取り組む協議会の設置・運営等を支援します。
- (5) 花粉症対策品種の生育環境への適応性の評価 2 0 (-) 百万円
地域によって花粉症対策苗木の生産量に偏りがあり、苗木の広域的移動が必要となるため、異なる気象条件で正常に生育が可能かどうかの実証・分析を実施します。
- (6) 普及啓発活動の実施 8 (-) 百万円
森林所有者や林業関係者に対する花粉発生源対策に係る普及啓発活動を実施します。
- (7) スギ・ヒノキ花粉飛散量推定の推進 1 6 (1 7) 百万円
スギ花粉発生源推定のためのスギ雄花の着花状況の調査及びヒノキ花粉発生源の推定に向けた実証調査に対する支援を実施します。

補助率：1 / 2、定額
事業実施主体：都道府県、事業協同組合、農業協同組合、
森林組合、民間団体等

- 2 . 花粉発生源対策促進事業 [新規] 農山漁村地域整備交付金で実施
 1 3 3 , 5 3 1 (-) 百万円の内数
 花粉症対策苗木に対する需要の喚起を図るため、スギ人工林等の花粉発生源とな
 っている森林を対象として、花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木の
 植栽に必要な経費の一部を支援します。

補助率：3 / 10 (国)
 事業実施主体：都道府県、市町村、森林所有者等

(関連対策)

- 1 . 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 (農林水産技術会議事務局)
 「菌類を活用したスギ花粉飛散防止液の高度化と実用的な施用技術の開発」
 6 , 0 3 8 (5 , 2 1 7) 百万円の内数
 スギ花粉飛散防止剤の製品化や効果的な散布手法の開発等、スギ花粉の飛散防止
 技術の実用化に向けた研究を推進します。(平成26~28年度、委託先：独立行政法人
 森林総合研究所等)
- 2 . 新たな木材需要創出総合プロジェクト 3 , 0 6 6 (-) 百万円の内数
 花粉発生源となっている森林から生産された木材等地域材の利用を促進するため、
 新たな地域材需要の創出に向けた製品・技術の開発・普及促進や、建築物・木材製
 品・木質バイオマス等の各分野での木材利用を幅広く拡大するとともに、これらの
 需要に応えうる地域材の安定的・効率的な供給体制の構築等を図ります。

お問い合わせ先：

1 の事業	林野庁整備課	(0 3 - 3 5 0 2 - 8 0 6 5)
	森林利用課	(0 3 - 3 5 0 1 - 3 8 4 5)
	研究指導課	(0 3 - 6 7 4 4 - 2 3 1 2)
2 の事業	林野庁整備課	(0 3 - 3 5 9 1 - 5 8 9 3)
関連対策 1 の事業	農林水産技術会議事務局 研究推進課	(0 3 - 6 7 4 4 - 7 0 4 4)
関連対策 2 の事業	林野庁木材利用課	(0 3 - 6 7 4 4 - 2 2 9 6)

花粉発生源対策の推進

平成27年度予算概算要求額【145（85）百万円】

【背景 / 課題】

スギ花粉症は今や国民の3割が罹患しているといわれており、花粉発生源対策を推進する必要がある。これまで少花粉スギ等の花粉症対策品種の開発・生産拡大等に取り組んできたが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合は約1割という状況。

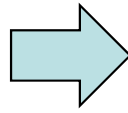
【対策のポイント】

花粉症の緩和に向け、花粉症対策苗木の供給量の増大を図るとともに、山元での植替えを推進します。

【目標】

スギの花粉症対策苗木の供給量

160万本
(24年度)



1,000万本
(29年度)

花粉症対策苗木の供給拡大等



ミニチュア採種園等の
造成への支援



種苗生産施設等の
整備に対する支援



生産技術習得・向上
の取組への支援



花粉症対策品種等のコン
テナ苗の生産や利用の拡
大に取り組む協議会への
支援



森林所有者の花粉発生源
対策への普及啓発
花粉症対策品種の生育環境
への適応性の評価
花粉飛散量推定のための
調査

山元での植替えを推進 (花粉症対策苗木に対する需要の喚起)



花粉発生源の立木の伐倒・除去を支援
花粉症対策苗木について、コンテナ苗による植栽等を支援



花粉発生源対策で伐採された 木材等地域材の利用を促進 (関連事業)



分別管理・流通等のための取組を支援
地域の工務店等によるモデル的な木材利用拡大を支援
等

